

# 日本社会における「社会移動」と社会秩序

## ——境界の位相よりみる——

中村 牧子

近代日本における社会移動は、上昇志向の移動であり、しかも成員自身に自覚される移動であることを特徴とする。本稿はこのような移動（「社会移動」）が、①社会内の二集団間の②境界を越える移動であることに着目し、諸集団間の関係構造と「社会移動」とを、境界という項を媒介として考察する。そしてこの諸集団構造の形態および性質の変容と、それらと相関的に決まる境界の性質および位置の変容を、歴史的に追跡することを通じて、近代日本の「社会移動」の性格と成立基盤を明らかにする。

### 0) [はじめに]

近代日本社会を特徴づけるのは、盛んな社会移動、それもいわゆる立身出世主義に見られるような、上昇志向の移動である。だが何よりも興味ぶかいのは、成員自身のもつ移動感覚の強さであろう。自分はもはや閉鎖的な共同体に保留されているのではない、社会的に上昇できるのだ、という明確な自覚こそ、この社会に特有の現象といえる。

「近代には社会移動が盛んになった」とは当時からよく言われてきた。これは一般に、何らかの「移動禁止の解除」（身分的拘束の解消、個人の析出）を意味するものと解釈されているが、これを実際に「解除」が行われたことを表すものとみるのには、些か疑問がある。どの時代にも、人々は事実としては盛んに移動していた。村に生まれた11歳以上の男子の50パーセント、女子に至っては62パーセントが出稼ぎの経験者であり、その半数弱はついに帰村しなかったという調査報告（江戸後期の美濃国安八郡西条村の事例 [速水 1992 p.101]）が示すように、近世から近代への転換期における移動の絶

対数も無から有に転じたわけではない。人々の意識の劇的な転換を説明するに足るほど、甚しい増大が起こったわけでもないのである。そこで本稿ではこの表現を、むしろ「解除」という了解の成立を表すものと解釈し、その背景を、移動によって越えられる境界の位置及び性格の変容に、求めていきたいと考える。

### 1) [<移動>・「社会移動」・境界]

移動とは一般に、個々人にとって重要な地位の変更を意味している。だが我々はそれを、集団間の移動、即ち個人による集団Aから集団Bへの帰属変更という角度から見ることにしよう（以下、<移動>と表記する）。ここにいう集団とは、紛争処理の手続きを共有する人々の集まりを意味している。特定の紛争処理手続きが、ある行為者（たち）のなした（相互）行為を処理するのに適当であるかどうかは、問題の行為者（たち）が、そもそもこの集団に属しているかどうかによって判断される。例えば臣従契約を結んだ行為者の行為であることによって、封建法における紛争処理手続きで処理するのが

適当である場合、あるいは村落の成員同士の行為であることによって、村掟に即して処理されるのが適当とされる場合など。(この成員判別の基準を、帰属原理と呼ぶことにしよう)。以下では、集団をそうした帰属の面から見ていくことにする。

なるほど我々が問題としている近代の「社会移動」は、そもそも集団間移動ではなく、むしろ階層間の移動 [安田1971] であるようにみえる。だがここでいう「移動」は、それが成員によって集団間移動と了解されるか階層間移動と了解されるかは別問題として、移動がむしろ一般的にもつ性質としての集団間移動に注目したものである。近代日本にみられるような、ある階級・階層ないし職業から別な階級・階層ないし職業への移動と表現される個々人の地位変更でも、具体的には(ある企業の管理職集団とかある企業の製造部門のような)集団間の「移動」として経験されているのである<sup>1)</sup>。

第二に、我々は社会移動という言葉をもつものを、以下では「社会移動」と表記しよう)。そもそも我々が注目するのはいわゆる社会移動の事実、つまり観察者からみて人々が(観察者の分類における)階級・階層・職業間の「移動」をしているという事実ではない。むしろ重要なのは、「移動」に「社会移動している」という社会成員の了解が伴っていることである。換言すれば、階層・階級、職業のような一般化された概念が成員自身によって前提されるようになってきていることである。なぜなら、我々からみて社会移動であると判断される諸事実は、古代にも中世にも数多くみられるのだから。古代の正丁が寄口へと没落することもあれば、中世の農民が官位を買うことによって貴族に成り上がることもあった。どの時代にも、

様々な事実上の社会移動が行われていたことは確かである。そうした諸時代と比較して近代が移動の時代といわれるのは、単に「移動」が程度において勝っているからではない。近代には「移動」に関してある質的な転換が起こっている。それは「移動」に関する成員自身の了解の変更、即ち自分達はある集団から(いきなり社会の外に)出たり、ある集団に(外から)入ったりしているのではなく、ある集団から別な集団への社会的な「移動」をしているのだという了解の出現——これは行為者を行為者自身として追跡する視線の成立といってもよいだろう——である。我々はむしろこのような、「社会移動」の可能性が前提されるようになるのはいかにしてかを、問うてみたいのである。

そもそも二集団間の「移動」が「社会移動」と了解されるということは、二つの事態を含意している。第一に、「社会移動」とは世俗的な(社会内の)二集団間の「移動」である。ある集団から別な集団への帰属変更が、社会の外部に出ることを意味してしまうときには、この帰属変更は「移動」でこそあれ「社会移動」ではない。第二に、「社会移動」とは二集団間の境界を越える「移動」である。およそどんな社会においても、「移動」そのものは恐らく無数に行われうる。だがそれらは、全てが「社会移動」なのではない。各社会は、諸々の「移動」のうちの一部を「境界を越える「移動」」として位置付けることにより、「移動」する個々人を掌握する独自の装置を持っているのである。

以下ではこの装置の近代日本における性格を問題とする。まず第2節においては、「社会移動」の盛んな社会における諸集団関係の構造的な特性と、それがいかなる「移動」の可能性をもたらすかを、「社会移動」の盛んでない社会との対比において論じる。ついで第3節では、日

本の近世以降の社会を、社会移動の盛んでない社会から盛んな社会への、歴史的変容の到達点として位置付ける<sup>2)</sup>。第4節においては、諸集団構造に関する限り同型である近世と近代の日本社会において、〈移動〉の形態がかくも（閉鎖的／開放的）異なってみえる理由を論じる。これは、各社会のもつ境界に関わる相違、即ち「境界を越えること」としての「社会移動」がどの二集団間で行われているのかに関する相違として、説明される。そして結びの第5節においては、近代日本社会とは「社会移動」に関してどんな性格をもつ社会であるのかが、論じられる。

## 2) [構造：「社会移動」を知らない社会と知る社会]

上記のような「社会移動」の二側面に対応して、「社会移動」を成立させるための戦略もまた、二段階にわかれる。この節ではまず、上記の第一の条件と関わる、第一の戦略について論じよう。ここで注目されるのは、複数集団間の関係構造である。「社会移動」が成立するには、〈移動〉に関わる二集団の帰属原理を、統一的に把えうるような視点（第三の集団の視点）が存在することが必要だからである。これを集団A、B、そして両者を包括する位置にあるCという、三集団のつくる関係の特性という角度からモデル化してみよう。以下では、三集団間の関係構造（三集団構造）及びその複合としての諸集団構造が、「社会移動」をいかにして成立させ、あるいは成立させないかについて、検討する。

Cとは、Aの規範とBの規範とが接する領域を管轄する集団（紛争処理に関する上位集団）であることによって、AとBの双方にとって基本的な包括性をもつようになった集団のことで

ある。しかしその包括性の性格は一様ではない。Cは三集団構造において、「A、Bの上にある」と「A、Bの間にある」という二通りの位相をとりうるのである。「上にある」とは、CがA、Bの内部関係にまで干渉しうる場合である。つまりAの成員同士の紛争に、Cの成員が介入し、解決を左右しうる場合である。（その介入の理由づけは、様々であろう。例えば、このAやBの成員がCの庇護民であるから、あるいは両者の紛争の対象（用水、土地など）がCの所有物であるからという理由。あるいは両者の紛争自体がCの利害を損なうものであるからという、治安維持・領域支配的理由）。これに対して「間にある」とは、Cがそのような内部干渉を行わず、A成員とB成員との双方に関わる事柄に関してのみ紛争に介入する場合である。つまりA内部での規範と、Aの外部での規範とは区別されるわけで、「間」という領域がCに固有なものとして現れてくるのも、そうした関係に由来する。無論両者の間には中間形態がある。それはCがAにとっては「上にある」が、Bにとっては「間にある」ような場合である。

CがAの「間にある」場合には、CはいわばCからみたAを把握しているに過ぎず、Aの帰属原理そのものは把握していない。これに対してCがAの「上にある」とき、Cの規範はAの規範にとっての上位規範となり、A集団の存立そのもの、つまりA集団への帰属原理についても、Cは把握するようになる。このCが同時にBに対しても「上にある」ことによって、B集団への帰属原理をも把握している場合、結果としてAからBへの〈移動〉は、個人がAの帰属原理をみださなくなりBの帰属原理をみだすようになる連続的なプロセスとして、把握されるようになる。

パターンI：CはA、Bのいずれにとって

も間にある

パターンⅡ：CはAにとっては上にあるが、Bからみると間にある

パターンⅢ：CはA、Bのいずれにとっても上にある

パターンⅠの典型的事例としては、古代の氏族共同体（氏）A、Bと律令国家Cとの組み合わせが挙げられる。律令における戸口が逃亡した場合の処置（戸令9、10）、二つの共同体の成員同士の間で出生した子の帰属に関する規定などが示すように、AやBに關説するCの規範はその大半が、A、B成員が各自の集団から出た場合のみを規制する規範だったからである。

これに対してパターンⅢが典型的にみられるのは、中世後期の在地領主や戦国大名の家、そして近世の家における三集団構造のなかである。そこでのCの指導者は、境争論における調停者でありながら当事者集団内部の検断権を行使していく過程〔石井編1992〕に見られるように、AやBのそれぞれの内部紛争に積極的に介入することを特徴とする。この種の介入を通じて「上にある」集団となったCは、結果的にA-B間の＜移動＞を追跡する視線をもち、AとBとを包括する強い意味での「社会」を構成していくのである。

以上の二パターンのいわば中間形態であるパターンⅡは、中世前期の村落などにみられる。この時期の村落Aは、何らかの上位集団の権威に結びつく成員資格（寺社や荘園の寄人・供御人、または氏子であること〔黒田1974〕のような）を持ち、それ以外の者を排除するという点で、「上にある」Cを持ち始めている。けれどもこのCは、Aと隣接する集団Bの原理をおよそ把握しえていない。Bは商工業者etc.の集団として独自のまとまりをもつが、その「上にあ

る」のは、先のCとは別な集団だからである。そのためBは、C及びAの視点からは専ら「非定住民」としてネガティブに扱われ、Bなりの集団性や帰属原理は全く見落とされている。（そのためBからAに＜移動＞する人々は、Aの成員と「個別的に縁を結ぶ」〔河音1984〕ことで、いわば半定住民となるより他にない）。

こうした三集団関係の特性は、＜移動＞の性格を規定する重要な要因となる。

パターンⅠにおけるようにCの規範が間の規範である場合には、CはAとBとを展望する視線をもつことができない。それどころかAそのもの、Bそのものを個別にみる視線も、Cには備わっていない。従ってCは、AとBに何か共通の基盤を与えることもできはしない。Cはそれ自身が境界として、いわば複数の多様な集団が、集団Cという接着剤によって貼り合わされている状態を作り出す。このまとまりの中で、ある行為者が集団Aから集団Bへと帰属を代えた場合に、この事態を「ある個人がAからBへと『社会移動』した」と扱えうような視線は、この社会（まだ「社会」ではない）には備わっていない。この社会にとって、ここに生じているのはただ、Aから姿を消した者が一名、Bの成員として加わった者が一名いる、というだけのことである。例えば古代の日本社会におけるように、逃亡者は本貫地へもどされ、あるいは現住地にあらためて登録されるしかないのである。また＜移動＞する当人にとっては、Aの領域からBの領域へと至る過程における、A領域を出る時点、B領域へ入る地点は、いわば別人となる地点である。

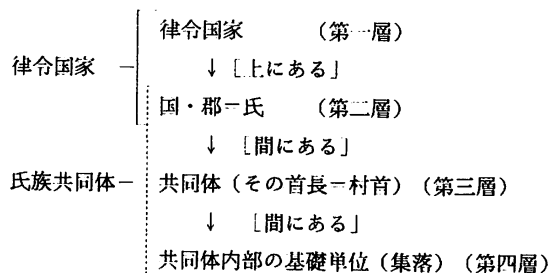
これに対してパターンⅢにおいては、Cの規範はAとBの双方の規範にとっての上位規範である。ここでは、AとBとは別物でありながら、共に同じ「社会」内にある。CはAとBとの共

通基盤を与えつつ、両者を区別しているからである。従ってCは、AからBへと帰属を代える個人をパネル的に追跡しうる。また「移動」する本人にとっても、AからBへの「移動」は、Cという統一の全体（「社会」）を想定した集団間「移動」、即ち「社会移動」となるのである。

### 3) [変容：日本社会のたどった過程]

古代より近代に至るまでの日本社会における、諸集団構造の変容過程は、次のように要約される。まずパターンⅠの重層が大半を占める古代社会から、パターンⅡの出現（中世前期）を経て、パターンⅢの局所的出現（中世後期）への変容。そしてパターンⅢの重層する近世社会の成立。この近世的な諸集団構造が、近代にも基本的には存続している。

古代日本社会の構造は概略的に言えば、律令国家と氏族共同体の接合体である。それらはおよそ図1のような層をなして相互に接続している。



[図 1]

まず第三層と、第二層との間には、後者の指導者としての氏上（＝村首のなかの有力者）のもとに、前者すなわち血縁と姻戚関係に基づく氏の系譜上にある人々（村首）を長とする幾つかの単位（共同体）が、連合体として結集するという関係 [熊谷1986] が見いだされる。だがそもそも氏上は、彼自身、第三層における一人の村首として、農耕面（勸農）における共同体

の指導者であった [吉田孝1983 Ⅱ Ⅲ]。彼がもつのは、灌漑、出挙、豊作祈願のように共同体として行うべき事柄に関する指導力（知識・技術の伝達など）であり、またそうした事業に必要な武力面での実力であって、各基礎単位（集落）の内政まで干渉する力ではなかった。氏上のそうした性格は、神的なもの（共同体の外部にある山の神であり、共同体の守護神とされる）と直接交流する司祭、即ち内部と外部との媒介者であることに、端的に示されている。つまり「間にある」Cは、AやBの内部にあるとはどういうことであるか（つまり帰属原理はどのようなものであるか）を、何らかの統一の原理として積極的に表現する代わりに、（内部領域は曖昧・不確定にしたまま）いわば確実に外部にある存在＝神的権威と関係づけることによって消極的に語るしかないのである。そして集落と共同体とのあいだのこうした関係が、共同体連合としての氏との間にもくり返されている。

他方、第二層と第一層との間に成立していたのは、詳細な服務規定によって象徴されるような、律令の規定に基づく帝とその（上級・下級の）官人たちとの関係であった。第一層の指導者である古代王権は、こうした統制を第二層の指導者である郡司らにも及ぼしていた。そしてそれを、郡司らを介して第三層にも及ぼそうとしたらしい。というのは、国・郡（とりわけ郡）と氏族共同体とは、同一物の2つのあわれであり、郡司と氏上はしばしば同一人物であったからだ。ところが律令の普遍的な表現と裏腹に、実際には律令制は第二層から下へは殆ど浸透していかなかった。例えば戸籍の男子直系による編成や、（女子、少丁が異様に多い）不自然な人数配分 [南部1992]。また規定量の班田が郡内に不足した場合の処置が各共同体に任されていること（田令3）にみられるように、郡以下

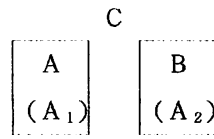
の秩序は殆ど把握されていない。つまり古代王権は、氏上の支配する共同体の内部まで干渉する力を欠いていたのである。

それにも拘わらず何らかの意味でA、Bに対するCの位置を確保しようとする古代王権の性格は、先にみた氏上のあの媒介者としての性格に大きく影響された。古代王権は、外部との媒介者としての氏上を更に支配するものとして、(誠いの儀礼に見られるように)自らも外部との媒介者を——好むと好まざるとにかかわらず——演じなければならなかった。記紀における、ヤマトタケルらによる山神の征服神話は、古代王権が要求された性格がまさにこういうものであったことを物語る。こうしたスタンスをとることにより、律令国家は氏族共同体に対して、「間にある」位相をとにかくも確立していくのである。

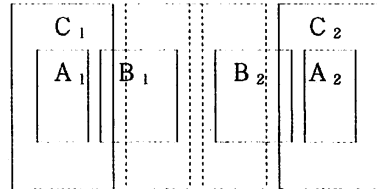
要するに古代社会には、集団AとBとの「間にある」Cをもつ幾つもの氏族共同体と、それらに対してやはり「間にある」Cとしかかなりえなかった律令国家がある。他方氏族共同体の指導者個人に対しては、Cはむしろ「上にある」位相を持っている。そのため全体としてみれば、この社会には律令制と氏族制という異質の二原理が併存していたことになる [図2①]。なるほど律令国家Cは氏族共同体AやBの内部まで規制しているかのような表現(50戸1里制)をもち、他方その表現がA、Bなりの解釈と共にA、Bへ取り込まれることによって、A、B、Cは実際よりも強い意味での「社会」をなしているようにみえた。だが実際には、AやBにとってCは上位集団ではなくて他の集団や外部への通路であり、AとBはCを接着剤として接合しているに過ぎなかったのである。

中世は、「上にある」集団Cが現れ始める時

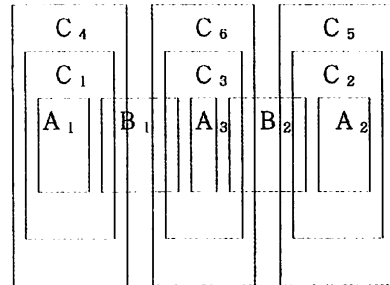
①古代



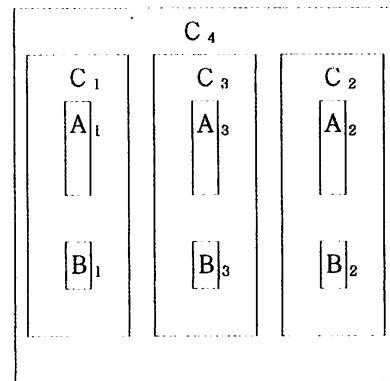
②中世前期



③中世後期



④近世



[図 2]

期である。しかも当初は、AとBの双方にとって「上にある」という状態には至らず、Aにとっては「上にある」がBにとっては「間にある」ようなC(パターンⅡ)が多数出現する。やがて、双方にとって「上にある」集団C(パターンⅢ)が現れ始め、社会全域が一つの「上にあ

る」集団Cによって統合される近世に向けての、最終的な準備を整える。

まず中世前期には、元共同体の中核（定住民の集団としての村落）＝新しいA（宮座共同体）ができる。また元律令国家の固有な領域であった道に接する部分は、この道の一部をも併せて独自の領域（都市的な領域）＝新しいBを形成する。これは元共同体AやB（これらは同質のもの故、A<sub>1</sub>とA<sub>2</sub>と表記してもよい）と、元律令国家Cとの接点で、宿などから発達した商業民の集落である。つまり、商業の拠点として定住を始めつつも、基本的には広域にわたり遍歴する人々の集団である。

このように異質のものであるため、新しいAにとって「上にある」集団と、新しいBにとって「上にある」集団とは、必ずしも同じものではなかった。Aにおいては、Cの指導者は開発の主導や開発された湧水の占有のような形をとる勸農（古代の勸農にはみられなかった占有という契機が、この中世的な勸農を特徴づけている）を通じて、村落内部の基礎単位に対し「上にある」地位を獲得していった。具体的には、元国衙の在庁官人であった在地領主（領主型村落 [小山1987：真壁氏の事例]）や、上層農民たち（根本住人型村落）がそれである。更にこれにより、（在地領主の属する）国衙の長、あるいは（上層農民たちを寄人とするにより）荘園領主が、そのまた「上にある」Cの指導者となる。他方、Bにとって「上にある」Cの指導者となりうるのは、例えば供御人・座商人らの（一定地域における）商業権を保証するというような形でBと関わることでできた、寺社などであった。

だがこれら2種類のCの原理は一体となることで、一層決定的に「上にある」Cをつくりだす。沖積低地の新田開発のような大事業 [海津

1990]には大きな動員力と資力が不可欠だが、それらはAの「上にある」Cの指導者自ら、交通の要衝に宿・市を開設することで調達されるからである。

さらに用水にしる座権にしる、占有という行為は、その影響の及ぶ場を囲い込む（四至の出現 [小山・佐藤編1987]）。例えば用水の占有は、14、5世紀から現れ「在地領主の『堀の内』」、即ち山地から引いた水を一旦自らの屋敷地を通してから下の村落に放出するしくみ [小山1987]などに象徴されるように、この用水の恩恵を受ける範囲を明確に（しかも在地領主のもとに）囲い込むのである。そうした囲い込みは、他集団とのあいだに境を巡る争論を引き起こす [黒田1986]。複数のA型集団、あるいは複数のB型集団同士の争論のなかで、各当事者は、それぞれの「上にある」集団に繰り返し言及する。これは、AやB内部の営み（例えば「水を使う」というような日常的な行為）が、より大きな秩序（例えば「東大寺領」）のなかに嵌め込まれたもの、つまりそれぞれのCの指導者によって管轄されているものであることを、AやBの成員自らが主張することであり、AやBにとってそれぞれのCが「上にある」集団であることの明言である。またCの指導者の側からも、これを機にA、Bの内部紛争への、積極的な介入（検断権の“実践” [石井編1992 p.94]）を強めていく。こうしてCの規範がAの規範の上位規範になると、必然的にCはAの成員資格という重要な要素についても決定していることになる [図2②]。もしもここでAにとってのCとBにとってのCが一致したならば、このCはAの帰属原理とBの帰属原理をとともに決定していることになり、その結果としてAからBへの移動は、「社会移動」として把握されるようになる。だがそのようなことが初めて起こるのは、

中世後期になってからのことである。

中世後期には、新しいC（=新しいA+新しいBの一部=中世村落）が成立する。この集団は、その指導者である村落領主が、先に述べたような意味での在地領主性を帯びていると同時に市の興行者であること〔桜井in五味1992p.238〕に示されるように、AとBの双方にとって「上にある」集団Cの典型であった。Cが双方にとって「上にある」ことにより、A-B間の〈移動〉は「社会移動」として把握できるようになる。

ところがB<sub>1</sub>とB<sub>2</sub>は、都市領主のもとにある独自の集団C<sub>3</sub>（中世都市）に属してもいる。当時のC<sub>1</sub>やC<sub>2</sub>は、なるほどそれ自身は「上にある」集団となっていたとはいえ、このC<sub>3</sub>との間に何らかの共通基盤をもつまでには至っていない。C<sub>1</sub>の村落領主と、C<sub>3</sub>の都市領主は別人であるし、それとC<sub>2</sub>の村落領主もまた別人であった。C<sub>1</sub>やC<sub>2</sub>の「上にある」集団とC<sub>3</sub>の「上にある」集団もまた、別物であった。C<sub>1</sub>の上位集団を支配するのが元国衙の官人から転身した在地領主であり、更にその上には朝廷があるとしたら、C<sub>2</sub>の上位集団を支配するのは武家出身の在地領主、そして幕府かもしれない。またC<sub>3</sub>の上位集団を支配するのは、寺社かもしれないのである。こうした事情のため、当時の諸集団は（中世村落と中世都市に典型的に見られるように）相接する集団同士で領域の一部を重複させることにもなる〔図2③〕。（やがてこの中世都市は、各村落を結ぶ行政・商業空間となっていく。例えば大名及びその家中という行政機構（Cの核）と、それを取り巻く商工業地区=城下町（B）とからなる空間が、周辺村落にとっての経済的中心地となっていく場合のように。この時点においては、中世都市と中世

村落は、「上にある」Cを共有するに至っていると言えよう）。

以上の二段階の過程に示されるように、中世とは各レベルのA、Bが、それぞれの「上にある」Cを持ち始めたものの、CAとCBとが必ずしも同一集団ではなかった時期である。それらの統合は中世後期を通じて続けられ、最終的に完成をみるのは、近世に至ってからのことであった。このような統合途上の構造こそ、（自力救済志向をはじめとする）中世社会の様々な特徴を作り出しているのものであると考えられる。

このような中世における〈移動〉とは、何であったか。Aにとってのみ「上にある」Cとは、Bの内部までは掌握しえない集団である。従ってBからAへの〈移動〉は、古代同様に非パネ尔的に把握されるしかない。しかし古代とは異なって「上にある」Cが存在するために、AやBは少なくとも自集団のメンバーシップについては統一的原理によって把握している。そうした二集団間の〈移動〉が、どういう集団からどういう集団への〈移動〉なのかが把握されるまでは、あと一歩である。

近世に至ってようやく、「上にある」Cによる統合が成り、パターンⅢが全域化する。その基本的要素である三集団構造の性格について、やや詳しくみよう。この構造は既に中世後期の村落において見られたものなので、その例に拠りつつ述べるならば、まずAの成員の帰属/非帰属を決めるのは、中世前期以来の宮座共同体の成員であるかどうかという基準であった。これは、始祖=氏神との血縁的連続性の有無を問題とするものであり、個々人自身が決定する性質ではなくて、個々人にとっては既に決定され



た性質を帰属の基準とするという意味で、属性原理に基づく帰属である。他方、Bに属する人々は、村落における様々な雇い人（散田作人、間人など）、村落がやはり雇う（「お抱え」）職人・商人〔横田1985〕などの、定常的な流動層〔河音1971、河音1984、大山1978〕であった。彼らの帰属は、Aの成員と契約的（一年更新、貨幣を媒介、季節労働力としてetc.）関係を結んだか否かを基準とする。つまり個々人自身によって決定される性質が帰属を左右するという意味で、業績原理に基づいて帰属する人々である。（やはり後期中世都市においても、商家や武家における様々な雇い人、あるいは日雇層を構成する都市賤民〔横田1985〕などが、絶えず流動している。つまりこの時点で、中世村落も中世都市も、属性／業績という二つの領域を含むようになっている）。

また近世においては、家と呼ばれる組織の内部に、同様の構造をみることができる。家はまず、純粋に血縁原理に基づいて帰属する人々（血縁者集団A）を含む。これは本家一分家型（血縁原理に基づき、異業も可）の帰属である。また原則として業績原理に基づく部分（奉公人集団B）をも持つ。そこにはおよそ二種のものが含まれるが、その第一は本家一別家型（非血縁だが同業。別家の膨大な予備軍である商家の丁稚・小僧や見習いもここに含まれる）の帰属である。この種の帰属は、年季奉公という業績型の帰属原理を持ちながらも、長期間つとめ上げることで属性型に漸近していく。これに対して第二の主人一下人・下女型の帰属は、全く業績原理のみに基づいている。集団Bには、他村落からの流入者や商工業民も、包括される。（武家の従者・奉公人も、以上の区分のいずれかに配分される）。そしてこれらの二集団A、Bは、上位集団C（村落でいえば、村落共同体の主要

メンバーである家長の連合体）の成員である家長のもとに、統合されている。Cは、代々家長を務めてきたという一層高級な属性原理によって選別される人々の集団である。家内部の集団A、Bの帰属原理が家長によって把握されたように、家そのもの、また村落そのものの帰属原理は、さらに上位の集団の成員（様々な在地領主や戦国大名や藩主のような）による統一的な把握を受ける。そしてそれらは最終的に、全体構造の頂点にたつ幕府権力によって、図2④のように統合される。

近世に新しく登場したのはこのように、Cが属性原理をもつAと業績原理をもつBとのそれぞれに対して「上にある」ことにより、両者間の＜移動＞を「社会移動」として把握できるようになった三集団構造、及びその重層としての諸集団構造であった。

以上のようにして、第一の意味での「社会移動」の可能性は、ようやく近世になって形成された。そしてこのような諸集団構造は、近代にも基本的に存続した。（だからこそ近代において＜移動＞は、成員自身によって「社会移動」と自覚されたのであるし、しかも「上昇」というはっきりした方向性をもつものとして自覚されたのである）。勿論、近世の構造がそっくりそのまま近代に持ち越されたというわけではない。しかし基本的なところでは、近世と近代の構造は連続しているとみたほうが、諸現象を理解しやすい。

例えば近世の主要な奉公先であった近隣の都市（行政・商業空間）は、近代の出郷者の多くが流入した領域でもある。近世の人々はそこで武家奉公人、または商家の丁稚や職人の徒弟となったが、近代の人々はそこで国家の官吏や労働者となった。また近世の人々が大都市（三都）

へと集中していった [速水1992 p.114, 266] のとちょうど同じように、近代においても人々はより大きな都市へと向かう志向をもっていた。このように近世と近代の人々の<移動>は、この面（都市志向）に関しては全く同型なのである。

人々（A成員）のこうした志向の背景にあるのは、行政・商業空間（Cの核+B）が、諸集団構造の性質からして、付近の村落よりも一段高い領域という性格をもっていることである。一方で、家中や国家の行政機構は統治者の座であって、そこへ奉公・就職することは、一段高い地位へと昇ることを意味した。また他方、行政・商業空間は、機会に満ちた場でもあった。（とりわけ商工業の領域に踏み込む場合には、）業績本位の領域に入れば、属性原理によって既に決められた境遇を覆せるかもしれないのだから。このような期待をもって、人々は盛んに都市へと<移動>したのである。

#### 4) [境界表現：近世と近代との相違]

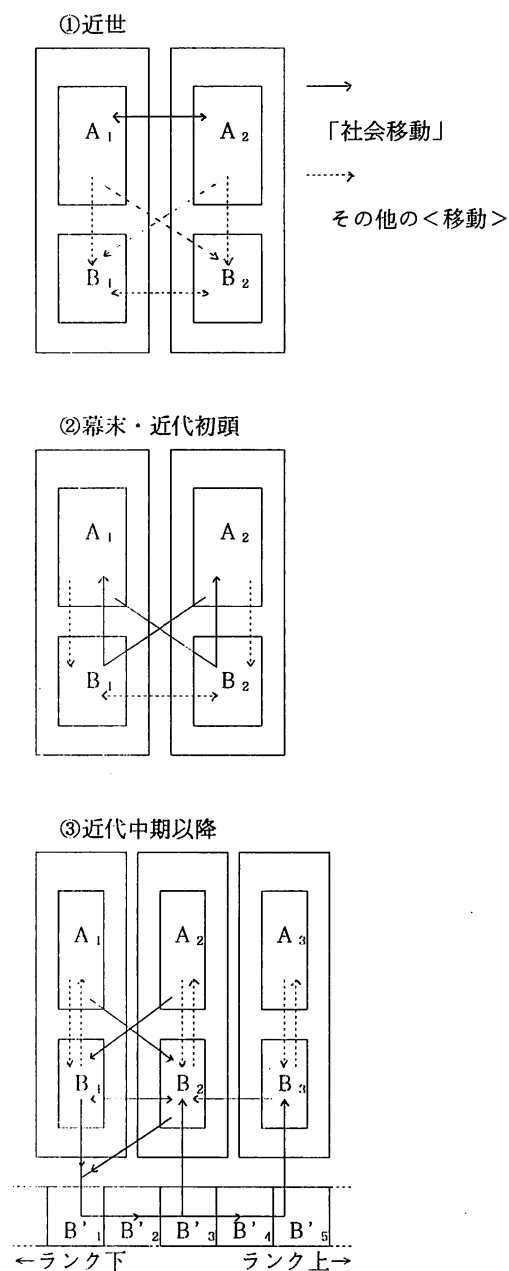
では、近世と近代の相違はどこにあるのか。それは近世の<移動>（すぐ上でみたような、都市志向の<移動>）が、第一の意味においては近代の<移動>と同様「社会移動」であるものの、第二の意味に関する限り——つまりこれらの<移動>が境界を越える<移動>であるか否かに関する限りは、「社会移動」ではなかったという点にある。近世のこれらの<移動>は、境界を越える<移動>ではなかった。

そもそも境界とは、容易に越えられるものではなく、しかし決して越えられないわけではないものという含意をもつ。それは各社会のもつ、成員の<移動>の把握のための（ないしはむしろ<移動>の可能性を広げるための）装置、個々人がどういう人として<移動>しているの

かを把握する装置である。どの社会においても人々は様々な集団間を<移動>する。だがそれらには、比重の差がある。<移動>には、<移動>することがその人のレリヴァントな属性を変えてしまうようなシリアスな<移動>と、そうした属性を保ったままでなしうる二次的な<移動>とがある。そして前者こそが「社会移動」であり、境界を越える<移動>なのである。

例えば古代には、成員の属性に関する一般的な規定がそもそも存在しなかった。そのために古代の集団Cに固有な「間」という領域は、集団間を<移動>する人々を、何の抵抗もなく通過させた。他方中世には「上にある」Cの成立に伴い、変容の規則（成員であるとは座衆であること、氏子であることetc.）を伴う境界が作られたことによって、一方的ではあるがここには<移動>する者がその中で別人に変容していく領域——（化粧坂のような）境界領域——の存在が意識されるようになった。（恐らくここには、第一の意味での「社会移動」の未成立が深く関わっているだろう）。

これに対して、近世社会が発見したのは（属性型）集団間の境界であった。つまり個人が出生とともに帰属する集団によって個人を同定し、「この集団の成員（例えば某家の者）が、諸集団間を<移動>している」とみうるような装置である。近世における<移動>は、 $A_1 \rightarrow A_2$ （婚姻、養子縁組）のような属性型集団間の<移動>と、 $A_1 \rightarrow B_2$ （村落から、付近の村落や最寄りの都市（中小都市、町場）への出奉公）のような属性型集団から業績型集団への<移動>、ないしは $B_1 \rightarrow B_2$ （町場での奉公から更に大都市での奉公へ）のような業績型集団相互の<移動>との、二種に大別される。それらのうちで「社会移動」は、 $A_1 - A_2$ 間の<移



[図 3]

動>のみである。そしてA<sub>1</sub>→B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>やB<sub>1</sub>→B<sub>2</sub>間の<移動>は、二次的なものとされる。近世においてA、Bの二領域が、上層/下層の關係に嵌め込まれたのは恐らくそのためであろう。後者の人々が自らの<移動>をあくまで「出稼ぎ」と位置付け、奉公先の集団に帰属している自覚をもたなかったことも、そのためだろう。

またBからA<sub>1</sub>やA<sub>2</sub>に<移動>すること（丁稚が養子になるetc.）は、困難である。移住者でさえ、次の世代になるまで他所者とみなされたように、B→Aの<移動>はごく稀なのである[斎藤1987]。「図3①」

ところが幕末になると、武家奉公人から下士への登用[濱名1990 p.31~]のように、能力に応じて「上昇」する道が開けた。つまりA<sub>1</sub>→B<sub>2</sub>の<移動>を逃げた人々に、引き続きB<sub>2</sub>→A<sub>2</sub>の<移動>をする可能性が開かれた。そしてこのような可能性は、まさに行政・商業空間のなかに、相対的に多く含まれていたのである。幕末・近代初頭の「上昇」は、三つの相を持つ。第一は、村落から出て国家の官僚制度ないし軍隊に組み込まれることによる「立身型上昇」。第二は主として商業出身者による、商家への住み込みなどを経た、経済的富裕への道、即ち「出世型上昇」（それは単なる別家にとどまらず、自ら家を興すこと、つまり丁稚として住み込んだ元の本家と対等の立場になることをも含意したかもしれない）。そして第三は、村落においては所帯も持てない二、三男が、ともあれ一家を構えることができるようになるという、いわば「家型上昇」。尤もこの第三の相は、第一、第二の相に付随する面のように思われるけれども。

近世における「上昇」は、集団のなかで一段ずつ、わずかずつ昇っていく（丁稚→手代→番頭→別家）内部昇進[斎藤1987]であった。つまり近世の「上昇」は<移動>ではなかった。しかし幕末・近代初頭の「上昇」は、別な集団Bへの「跳躍」を媒介とするA<sub>1</sub>→A<sub>2</sub>の<移動>となる。これは、二つの属性型集団間の<移動>であるという点で、近世的な意味においても「社会移動」であった。我々は既に、近世の人々が都市へ盛んに<移動>したことをみた

が、この同じ運動が「社会移動」の一部として位置付けられるようになったのが、この時期の特徴とみることができる [図3②]。

これに対して近代が発見したのは、階層間の境界であった。つまりこの社会は、教育水準(学歴)のような業績的尺度に即して諸集団を位置(高低)によって類別し、「某ランクにある者の<移動>」として、もろもろの<移動>を把握する。これに応じて、「社会移動」とは階層間移動のこととなり、また同じ学歴ランクに位置する集団間での<移動>は、「社会移動」とはみなされなくなるのである。

その発端は明治30年代の、教育制度の整備にある [天野1992]。このことは、まず「跳躍によって別な上位集団につながってしまおう」というタイプの「上昇」(これが近代初頭のメインであった [竹内1991]) を限定し、いわば「エレベーター」式の「上昇」をもってこれに置き換えることであった。(なるほど士族は早くから学校制度を利用していたが、それは一般的な「跳躍」の存在を否定するものではない。士族と学校との親近性には、幾つかの理由が考えられる。第一に、士族の母体となった武士というのは、藩校の時代から既に、学校という文化になじんでいた人々であること [広田1987]。第二に、武士身分の廃止によって彼らは、全員が転職不可避な境遇に置かれたこと。そのような場合に大多数の人々は、同じ「立身」するにも安全な道の方を選ぶのが自然であろう。それというもこの学制、即ち「エレベーター」式ならぬ「跳躍」式の「上昇」においては、「跳躍」の成否のみがものを言い、跳び損なって落下する危険も多分にあったからである)。

学制の一般化は同時に、個々人が何回でも「跳躍」することによって近世的な個人掌握

(<移動>の追跡) を不可能にする、いわゆる混乱期に終止符を打つものであった。学制は、いわば業績原理の疑似集団B' ともいべき各種学校を、国家のもとに一本化された形で整備し、近世の諸集団AとBをもこの業績的基準に即して配列した。つまりそれらの諸集団を幾つかの群にまとめ、その後に序列化するものであった。学歴経由での<移動>をする個々人は、まずA<sub>1</sub>から教育制度というエレベーターに一階で乗り、数階上へと昇る。エレベーターの乗り降り、またその中で過ごす期間は、媒介的なB' への、ないしはB' 内部での<移動>であるから、「社会移動」ではない。だが個々人がある階(例えば3階)でエレベーターを降りたとき、彼はもとのA<sub>1</sub>からA<sub>3</sub>ないしB<sub>3</sub>へと「社会移動」したことになる。彼はそこを起点として、再び近世のような小刻みな内部昇進を始める。だがそれは、恐らく一生涯かけてなされる、しかも一つ上の集団までは達しない「上昇」となるであろう。なるほど個々人には、近代初頭のように直接、集団間を<移動>することもできる。しかしそのルートはいまや限られている。とりわけ国家官僚という地位は、まさに当時の「上昇」の最たるものであったにも拘わらず、B' を経ることなしには就けない地位となっているのである。もしも敢えてそうした集団へと「上昇」したいならば、個々人はかなりの手間をかけて、一旦B' へもどりエレベーターで昇り直さなければならない。恐らくはこうした事情によって、近代の「上昇」は概して同一のランクの内での短距離の昇進にとどまる傾向 [加賀1974] をもつのであろう。しかも従来のような直接的<移動>も、あの業績的基準に基づいて序列づけられた集団間を動くものである以上、「上昇」ないし「没落」と意味づけられるようになるだろう。要するに学制は、個々人の

位置を起点となる階との関連で把握するための工夫なのであり、それに伴ってあの、近代に特有な階層間の境界が成立するのである [図3③]。

しかも近代の教育制度は、集団Cの視点と集団Aの視点との一致をもたらした。なるほど「上にある」Cが成立した時点で、ある程度の視点共有もまた成立していると考えられるが、近代という時代はむしろこの曖昧な一致を、明確な一致へと誘導していった。つまり学校——とりわけ初等教育の——は、以上のようなC視点からみた諸集団構造と「移動」のイメージを、御真影の奉安や競争・選抜のシステムにより、AやBの成員個人に分有させる機能を果たしたのである。成員自身によって自覚される「社会移動」を成立させるには、この契機が大きく関与したと思われる。

#### 5) [結び：近代日本社会の「社会移動」]

近代日本における階層とは、実はこのような、業績原理に即して幾つかの群に再編された諸集団からなっている。そしてそうした群のなかの一集団から別な群のなかの集団へと「移動」することが、この社会では「社会移動」であり「階層間移動」なのである。なるほど学歴のような個人の業績は先天的なものではなく、むしろ個人自ら後から作るものであるため、この社会では「社会移動」そのものが、構造的に可能であるように感じられるようになる。個々

人は自らの選択によって自由に、自らの属性を変更できるように見える。あたかも「身分的拘束の解除」がそのまま実現したかのように。だが境界というものが本来もつ性質からして、それを越える「移動」すなわち「社会移動」はあまり行われたいものとして存在する。そのため実際に人々が行うのは大部分、「社会移動」ならぬ階層内部での小刻みな集団間「移動」となる。近代日本社会は、その境界を、以上のような性格と位置をもって引くことによって、業績主義的側面と集団的側面とを端的に「共存」させてしまった社会なのである。

注1：ここでいう階層とは、成員自身にとっての階層——成員自身が相対的で大まかな区分として考える上層・中層・下層——のことであり、研究者が幾つもの指標を組合せて定義した階層区分のことではない（後者が我々の言う意味での集団でないことは言うまでもない）。

注2：古代／中世／近世／近代の時代区分について。本稿で古代として考察するのは、主として律令制が導入された後の時期（7世紀中（天智朝）～）である。中世前期としては、律令制の解体後の中世初期村落（座的村落 [黒田1974]）成立期（11世紀後半）以降、また後期は中世村落（惣村）の成立期（14世紀後半）以降を考える。近世は主に江戸時代、また近代は（近代社会の成立を問題とするので）主に明治期を中心として考える。

#### 文献

天野郁夫 1992 『学歴の社会史——教育と日本の近代——』 新潮社

濱名篤 1990 「明治初期階層構造の研究——「士族」の場合——」 筒井清忠編 1990 『「近代日本」の歴史社会学——心性と構造——』 木鐸社

速水融 1992 『近世濃尾地方の人口・経済・社会』 創文社

- 広田照幸 「近代日本における社会移動と学校教育 — 旧篠山藩の事例を通して —」 『教育学研究』54-4  
(1987,12)
- 井上他校注 1976 『律令』(日本思想大系3) 岩波書店
- 石井進編 1992 『中世の村落と流通』 吉川弘文館
- 加賀美智子 1974 「日本『近代』の『家』と出世」 『ソシオロジ』19-2 (1974)
- 河音能平 1971 『中世封建制成立史論』 東京大学出版会  
1984 『中世封建社会の首都と農村』 東京大学出版会
- 小山靖憲 佐藤和彦編 1987 『絵図にみる荘園の世界』 東京大学出版会
- 小山靖憲 1987 『中世村落と荘園絵図』 東京大学出版会
- 熊谷公男 1986 「古代国家と氏族」 1986 『古代史研究の最前線 第一巻(政治・経済編 上)』 雄山閣
- 黒田日出男 1986 『境界の中世・象徴の中世』 東京大学出版会
- 黒田俊雄 1974 『日本中世封建制論』 東京大学出版会
- 南部昇 1992 『日本古代籍帳の研究』 吉川弘文館
- 大山喬平 1978 『日本中世農村史の研究』 岩波書店
- 斎藤修 1987 『商家の世界・裏店の世界 — 江戸と大阪の比較都市史 —』 リポート
- 桜井英治 1992 『市の伝説と経済 — 十四~十七世紀 —』 五味文彦編 1992 『都市の中世』 吉川弘文館
- 竹内洋 1991 『立志・苦学・出世』 講談社
- 海津一朗 1990 「東国・九州の郷と村」 日本村落史講座編集委員会編 1990 『日本村落史講座2 景観I  
(原始・古代・中世)』 雄山閣
- 安田三郎 1971 『社会移動の研究』 東京大学出版会
- 横田冬彦 「職人と職人集団」 歴史学研究会・日本史研究会編 1985 『講座日本歴史5(近世1)』 東京大  
学出版会
- 吉田孝 1983 『律令国家と古代の社会』 岩波書店

(なかむら まきこ)